

災害医療への対応

呉市医師会は、呉市との災害時の医療救護活動に関する協定を平成9年に締結しており、公的な病院の協力の下に医療救護班を編成しています。
また、協定に先立ち、平成8年から呉市の実施する総合防災訓練に参加しています。

災害医療への取り組みについて

平成24年2月17日
呉市医師会 会長
豊田 秀三

昨年3月の東日本大震災では48時間以内に日本全国のみならず世界からも100隊を上回るDMATが駆けつけ、10日間で340チーム約1500人が岩手県、宮城県、福島県、茨城県に参集し活動しました。その後日本医師会が企画し、まだ準備段階であったJMATが派遣され救護活動を継続しました。

呉市では平成7年1月の阪神淡路大震災の教訓を活かすため、平成8年5月30日阿賀マリノポリスで呉市総合防災訓練が行われ、呉市医師会病院と中国労災病院の救護班が参加したのがDMAT、JMATの先駆けのような気がします。

翌年の平成9年5月23日には呉市と医師会は災害時の医療救護活動に関する協定書を締結し、呉市医師会災害医療救護計画を策定しました。その年の訓練から呉市医師会病院、中国労災病院、国立呉病院、呉共済病院の4チームとなり平成11年からは済生会呉病院も参加、さらに平成18年からは自衛隊呉病院も参加し現在に至っております。

最初は消防隊員や消防団員もただ患者を早く運ぶことに専念し、救護班も運んで来る患者を順番に応急手当をして病院に搬送する訓練でしたが、トリアージが行われ、それと共に応急処置、搬送も組織的にトリアージのもと行われるよう事前の訓練も行われるようになりました。同時に救急処置の訓練も行い、訓練度が格段に上がってきました。

今回の東日本大震災の教訓で、今では48時間以内を主体とするDMATとその後、継続的に支援するJMATが必要なこと、医療、介護、衛生、食料、住環境等総合的に把握する必要があり、行政組織が壊滅的になった場合どこで誰が統括するのか長期にわたる後方支援をどうするのか問題になりました。

本年2月16日自衛隊中部防衛衛生学会が呉で開かれ、石巻日赤病院で東日本大震災の時コーディネーターとして活躍された石井正先生が講演され自衛隊の医官や指揮官と質疑応答されるのを聞き、これからも地道な訓練と現場に指揮権を与える事の重要性、情報の収集と共有、そのための連絡手段の確保等まだまだ努力が必要と感じました。

医療救護班の編成

呉市総合防災訓練への参加



呉市総合防災訓練での医療救護訓練

当医師会では、地域の公的な病院、行政関係者で集まり、実際の災害を想定し、地域防災計画に基づいた机上検証会を開催しました。検証会を通して明らかになった問題点や課題をあげ、今後の医療救護活動の見直し、検討を継続しています。

局地的災害発生時の医療救護活動検証会（平成23年6月19日開催/呉市医師会 呉市消防局）
Microsoft PowerPoint データにリンクしています。

大規模災害における災害医療現場での医療救護活動要領を作成しています。
災害医療現場で設置される医療救護班の本部の運営、情報伝達や記録 報告等の方法を定めます。

呉地域で発生した大規模災害時における災害現場での医療救護活動要領（平成23年 呉市医師会）
PDFデータにリンクしています。